

遊漁船・漁船・交通事故・死者数の比較 20年～24年

| 5年間比較 | 死者数 | | 延べ人数 | 確率 | 何人に一人 | 遊漁船基準 | |
|--------|--------|---|-------------|---------|---------|-------|---|
| 遊漁船 | 8 | A | 6,500,000 | 0.0001% | 812,500 | 1 | 倍 |
| 漁船(漁師) | 117 | B | 680,000 | 0.0172% | 5,812 | 172 | 倍 |
| 交通死亡事故 | 13,426 | C | 623,615,000 | 0.0022% | 46,448 | 22 | 倍 |

死者数は行方不明含む 26.02.07制作

漁師172倍!!!! 交通事故22倍!!!!

遊漁船死者数の8名のケースでもイカダと無線で被害の軽減に繋がった事故ではない。



つ～ま～り～義務化は

不当!!!!!!



述べ人数の計算

Aの計算、1事業者顧客100名と想定。その5年間13000業者×100名×5年

別の遊漁船と共通や大型遊漁船の乗客を概算して1事業者約100名と想定

釣り人口510万人に対して25.5%なので決して大げさなものではない。

釣り人4人に1人が年に1回以上遊漁船に乗る計算。

他の遊漁船と被らない顧客の概算です。仮に50名で計算しても**漁師86倍・交通事故11倍。**

Bの計算、20年データで136000人×5年。その他の年はデータ無く不明。漁師**確率172倍**

Cの計算、それぞれの年の人口の合計。交通事故**確率22倍**

参考資料、水産庁・海上保安庁・警視庁・総務省統計局から

死亡事故に合う確率

